

監査報告書

2015(平成27)年5月26日

社会福祉法人よさのうみ福祉会

理事長 青木 一 博 様

監事

谷川 正義



監事

山口 薫



両監事は、社会福祉法人よさのうみ福祉会の2014(平成26)年4月1日から2015(平成27)年3月31日までの事業年度に関し、理事の業務執行状況及び社会福祉法人の財産状況について、2015(平成27)年5月26日、監査を終日実施しました。

監査の結果、社会福祉法人よさのうみ福祉会が経営する事業所並びに各種事業について、事業報告書、決算報告書、決算付属明細表ならびに財産目録は正確で適正であり、法人・施設・事業の適正な運営に努力されていると認めます。

障害者入所支援施設「いきいき」の利用者預かり金は、「入所者預かり金等管理規程」に基づき別会計で経理され、適正に管理されていました。

昨年度の監事監査指摘で、①組織内への法令遵守の徹底、②法人の財務状況を的確に把握し健全な経営を進めるため会計士等専門家による継続的なチェック、③職員が生き生きと健康に働き続けられる職場風土づくりにさらに努めること、の3点を指摘しました。

①は、全職員を対象に昨年度に続いて虐待防止アンケートが実施され、集約し分析された内容が職員研修を通して返されていました。一昨年度の報酬過誤請求事例の教訓をふまえ、新任管理者対象の学習会や各種届出書類のチェックなどの改善が図られていました。

②は、福祉施設等への会計指導実績がある税理士事務所と業務委託契約を結び、法人内のすべての会計単位について、毎月の入力帳票等のチェックが行われていました。

③は、職員全員の健康検診結果に対する追跡指導や全職員対象のメンタルセルフチェックが実施され、労働組合及び職場労働者の代表との懇談会も行われていました。これらの取り組みが昨年度、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業として京都府知事認証を得たことは評価できます。

このように、昨年度の監査で指摘した事項について一定改善の努力が図られていますが、下記の事項について必要な措置を講じられますと共に今後一層関係法令を遵守し、適正な法人及び事業所、事業運営に努力されることを願います。

記

- (1) 法人の基本理念『めざすもの』を実現するため、この2年間、法人組織あげて『法人夢ビジョン』『めざす職員像』が作成され、また法人の組織の見直しがはかられました。これを形だけに終わらせることなく、実質的に実のあるものにするための努力と工夫を求めます。
- (2) 「リスクマネジメント委員会」及び「苦情解決・障害者虐待防止委員会」を早急に組織し、利用者へのより良い支援のために、気づいたことを率直に出し合い話し合える事業所単位の取り組みや法人内での事例交流・学習など、具体的な取り組みを進められたい。
- (3) 人材確保と定着への努力がはかられ一定の成果をあげていますが、一層職員が生き生きと健康に働き続けられる職場風土づくりに向け、事業所・エリア単位での地域とのつながりを重視した取り組みを展開されたい。

以上